

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第189期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 片山 智二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 片山 智二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	119,067	118,973	99,969	110,784	124,963
経常利益	(百万円)	10,659	9,844	8,220	10,716	11,457
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,225	5,550	2,114	5,308	8,307
包括利益	(百万円)	6,175	5,827	4,893	7,442	10,285
純資産額	(百万円)	62,385	66,714	70,333	63,239	71,425
総資産額	(百万円)	111,227	110,247	110,205	119,710	143,901
1株当たり純資産額	(円)	5,825.89	6,211.92	6,492.30	6,434.59	7,279.71
1株当たり当期純利益金額	(円)	666.68	594.37	226.29	567.82	888.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.9	52.6	55.1	50.3	47.3
自己資本利益率	(%)	11.9	9.9	3.6	8.8	13.0
株価収益率	(倍)	4.7	3.7	12.7	6.7	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,288	7,769	9,327	9,494	10,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,179	3,840	4,006	5,166	15,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,286	2,549	2,411	3,348	6,836
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,347	12,669	15,564	16,763	18,197
従業員数	(名)	2,847	2,876	2,836	2,817	3,340

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	81,084	82,491	67,013	76,120	84,240
経常利益 (百万円)	6,694	6,252	4,781	6,076	7,331
当期純利益 (百万円)	5,334	3,970	1,038	3,860	6,910
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	9,429	9,429	9,429	9,429	9,429
純資産額 (百万円)	45,565	47,519	48,782	50,972	56,849
総資産額 (百万円)	80,737	77,652	77,957	96,066	111,083
1株当たり純資産額 (円)	4,879.23	5,088.62	5,219.31	5,451.00	6,075.64
1株当たり配当額 (円)	135.00	130.00	110.00	190.00	200.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(60.00)	(65.00)	(45.00)	(95.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	571.25	425.20	111.17	412.89	738.66
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	61.2	62.6	53.1	51.2
自己資本利益率 (%)	12.2	8.5	2.2	7.7	12.8
株価収益率 (倍)	5.5	5.2	25.9	9.2	6.2
配当性向 (%)	23.6	30.6	98.9	46.0	27.1
従業員数 (名)	1,154	1,191	1,183	1,159	1,221
株主総利回り (%)	117.0	88.8	116.6	156.0	190.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	5,460	3,635	3,075	4,300	4,795
最低株価 (円)	2,752	2,002	2,414	2,820	3,420

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社化
- 1938年1月 岡山第三工場を建設
- 1938年8月 子会社 品川企業株式会社（現 品川ゼネラル株式会社）を設立
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年8月 明石工場完成
- 1962年10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1969年1月 新湯本工場完成
- 1970年11月 鹿島工場完成
- 1997年3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年6月 英国モルガンクルーシブル社と共同出資により豪州に関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd. を設立
- 1999年10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年12月 関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.（現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.）への出資を拡大し、子会社化
- 2002年11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2004年11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社化
- 2006年7月 米国 FMP Inc.の株式を取得して子会社化し、社名をシナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.と変更
- 2008年4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年10月 JFE炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更
- 2014年10月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.が、子会社 PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアを設立
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2019年8月 インドにGrindwell Norton Ltd.と共同出資により子会社 SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.を設立
- 2022年3月 イソライト工業株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
- 2022年4月 帝国窯業株式会社を吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年4月 子会社 Shinagawa Refractories Korea Corporationを設立
- 2022年12月 仏Compagnie de Saint-Gobainからの事業譲受により、子会社 Shinagawa Participações do Brasil Ltda.、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCを設立、Shinagawa Participações do Brasil Ltda.がSR do Brasil Ltda.の全持分を取得し、子会社化
- 2023年4月 当社グループを4事業に分けるセクター制を導入

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社23社及び関連会社6社で構成され、耐火物の製造販売、築炉工事、不動産賃貸等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

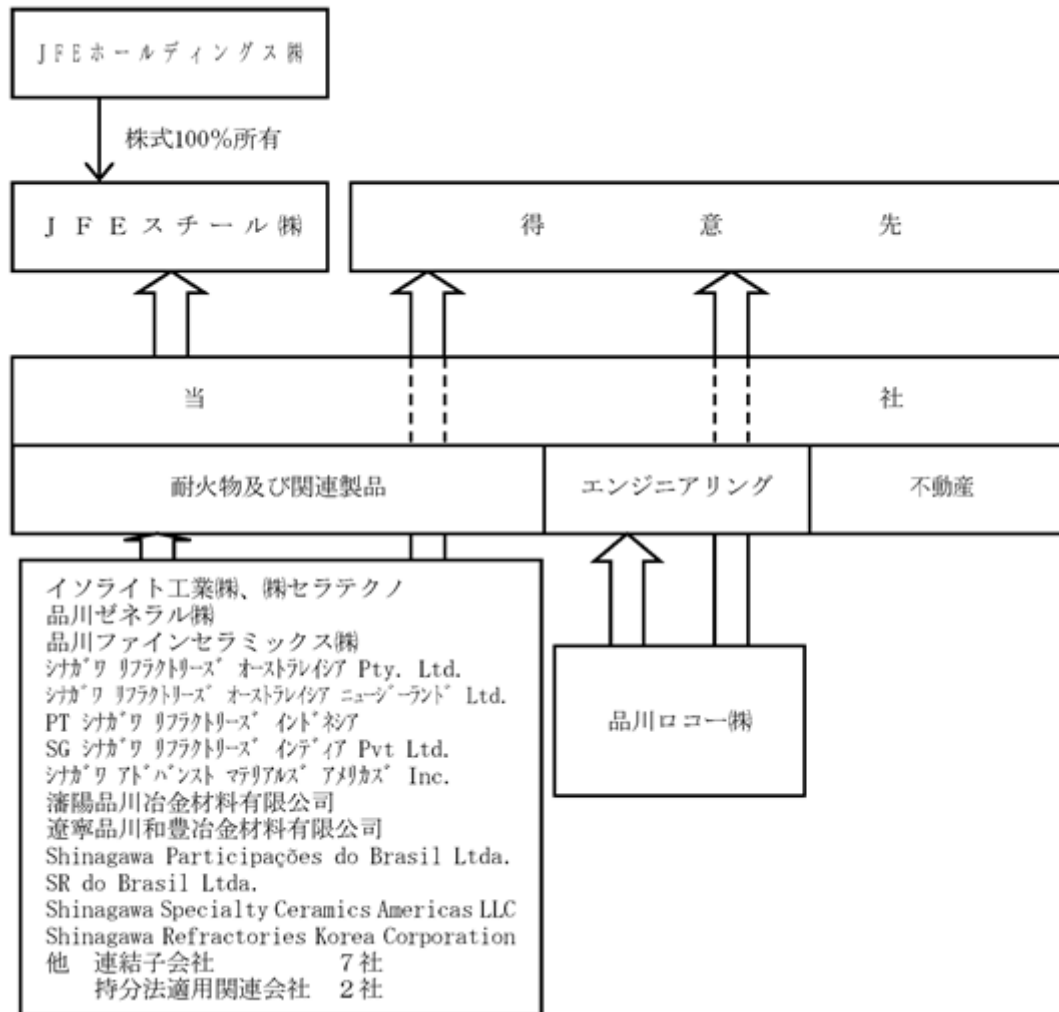
セグメント区分	内容
耐火物及び関連製品	<p>当社、株式会社セラテクノで定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び株式会社セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル株式会社で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd.、Shinagawa Participações Do Brasil Ltda.、SR Do Brasil Ltda. で定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>Shinagawa Refractories Korea Corporationで定形耐火物、不定形耐火物等を販売しております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p> <p>イソライト工業株式会社、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱煉瓦等を製造販売しております。</p> <p>品川ファインセラミックス株式会社、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLCでセラミックス製品を製造販売しております。</p>
エンジニアリング	<p>当社、品川ロコー株式会社で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。</p>
不動産	<p>当社で不動産賃貸事業を行っております。</p>

(注) 上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、子会社のうち23社は連結子会社であり、関連会社のうち2社は持分法適用会社であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)		百万円						
㈱セラテクノ 1	兵庫県 明石市	440	耐火物及び 関連製品	51.0	あり	なし	当社製品の 販売先である。 また当社仕入商品 (耐火物)の 仕入先である。	なし
品川ロコー(株)	広島県 福山市	百万円 100	エンジニア リング	100.0	あり	なし	当社から築 炉工事等の 請負を行っ ている。	アパート用 土地を賃貸 している。
品川ゼネラル(株)	東京都 千代田区	百万円 36	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	なし	当社に対し 役務の提供 を行っている。 当社原材料 の仕入先で ある。	倉庫用建物 を賃貸して いる。
品川ファインセラミックス(株)	東京都 千代田区	百万円 100	耐火物及び 関連製品	100.0	あり	運転資金の 援助をして いる。	当社仕入商 品(ファイン セラミック ス)の仕入先 である。	工場用土地 及び建物を 賃貸してい る。
シナガワ リフラクト リーズ オーストラ レイシアPty.Ltd. 1	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 22,000	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
シナガワ リフラクト リーズ オーストラ レイシア ニュージ ーランド Ltd.	ニュージーランド ハントリー	千ニュージ ーランドドル 1,000	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
PT シナガワ リフラ クトリーズ インド ネシア	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 1,200	耐火物及び 関連製品	51.0 (51.0)	なし	なし	当社製品の 販売先である。	なし
シナガワ アドバンス ト マテリアルズ ア メリカズ Inc.	米国 オハイオ州	千米ドル 300	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	運転資金の 援助をして いる。同社 の銀行借入 に対して保 証をしてい る。	当社製品の 販売先である。	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd. 1	インド グジャラート州	百万ルピー 230	耐火物及び関連製品	51.0	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし
瀋陽品川冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民元 44	耐火物及び関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし
遼寧品川和豊冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民元 28	耐火物及び関連製品	66.7	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし
Shinagawa Refractories Korea Corporation	韓国 慶尚北道 浦項市	百万 韓国ウォン 200	耐火物及び関連製品	100.0	なし	なし	当社に対し役務の提供を行っている。	なし
Shinagawa Participações do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千伯リアル 1	耐火物及び関連製品	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	なし	なし
SR do Brasil Ltda. 1	ブラジル サンパウロ州	千伯リアル 192,962	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし
Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC 1	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 7,759	耐火物及び関連製品	100.0	なし	運転資金の援助をしている。	なし	なし
イソライト工業㈱ 1	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	耐火物及び関連製品	100.0	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし
イソライト建材㈱	石川県 七尾市	百万円 70	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト インシュレーティング ファイアーブリック センドリアンベルハッド 1	マレーシア イポー	千マレーシア リングギット 24,000	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 7,000	耐火物及び 関連製品	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト イースタンユニオン リフラクトリーズカンパニーリミテッド 1	台湾 台北県	千台湾ドル 156,000	耐火物及び 関連製品	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし
イソライト セラミックファイバース センドリアンベルハッド	マレーシア パシールグダン	千マレーシア リングット 3,500	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし
他2社								
(持分法適用関連会社) イソライト ファンシン(タイワン)カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千台湾ドル 24,000	耐火物及び 関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
I T M - U N I F R A X(株)	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び 関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし
(その他の関係会社) J F Eホールディングス(株) 2	東京都 千代田区	百万円 147,143	鉄鋼事業・ エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.1 (34.1)	なし	なし	なし	なし
J F Eスチール(株)	東京都 千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.1	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もしている。	同社から土地及び建物を賃借している。

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。

3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。

5. 上記の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	2,590
エンジニアリング	666
不動産	-
全社(共通)	84
合計	3,340

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産事業の従業員数が0名であるのは、同事業は従業員が兼務して行っており、専従の担当者がいないためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,221	43.7	17.4	6,111,898

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	872
エンジニアリング	265
全社(共通)	84
合計	1,221

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合(所属上部団体U A ゼンセン)であり組合員数は830名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.5	20.0	77.4	78.3	65.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合は100%であります。

連結子会社

		当事業年度			補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
(株)セラテクノ	3.4	-	-	-	-	
品川口コー(株)	0.0	15.4	66.4	91.0	66.6	
品川ゼネラル(株)	0.0	50.0	66.3	80.1	57.5	
イソライト工業(株)	5.2	66.7	75.9	79.6	87.9	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、品川ゼネラル(株)及びイソライト工業(株)の「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合は100%であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、耐火物の製造・販売及び窯炉の設計・築炉工事等のエンジニアリングサービスの提供を通じて、産業の発展と豊かな社会の実現に貢献します。

そのため当社は、創造性と実行力に富む人材を開発し、優れた技術力、高い収益力と強固な財務基盤の確立を追求することにより、

世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位確立

お客様のニーズに応えるための対応力の強化

株主、お取引先、地域社会など当社を支える皆様方からの高い信頼の獲得

従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造

を目指します。

(2)経営戦略及び対処すべき課題等

2023年度の事業環境につきましては、各国でのインフレ進行、ウクライナ情勢の長期化や東アジアの地政学的リスクなど、世界経済・国内経済共に不安定な状況が継続すると見込まれます。

また、当社グループの主要なおお客様である鉄鋼業界においては、粗鋼生産量は2022年度対比で微増となる見込みではあるものの、鉄鋼需要の本格的な回復には時間がかかることが予想され、また高炉メーカーが、従来より取り組んできた生産体制の再編も継続することが見込まれます。

当社グループにとりましても国内耐火物需要やエンジニアリング工事の減少、原料・エネルギー価格の高騰など厳しい状況が予想されますが、こうした状況下において当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、国内外での拡販を行うと同時に、コストダウンの徹底と高騰する原料・エネルギー価格の製品価格への転嫁によって原料・価格スプレッドの確保に努める必要があります。また、調達サイドにおいては、原料価格高騰と需給逼迫への対応として、世界的なEV（Electric Vehicle）需要で急騰したリチウム系原料やマグネシアを主体とする耐火物原料の在庫確保の前倒し、調達ソースの多様化等によるリスク回避を引き続き図ってまいります。

第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度にあたる2023年度においては、2022年度までの取組みを継続・発展させつつ、次に掲げる主要課題に対して注力してまいります。

海外ビジネスの強化・拡大

○2023年よりグループに加わるブラジル及び米国事業を含め、既存の海外拠点の事業拡大

○新たな生産拠点の設立や販売提携等、事業拡大の機会の探索

国内における拡販と競争力強化

○お客様の課題解決に貢献できる新たな製品やエンジニアリング技術の提供

○積極的な成長投資を進め、少数精鋭による生産性の高い事業運営の展開

断熱材事業、セラミックス事業の強化

○耐火物事業、エンジニアリング事業との連携強化による総合的なソリューション提供

○当社グループの人材・経営資本の有効活用による事業拡大

なお、2023年4月より、当社グループの事業ドメインを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」、「エンジニアリングセクター」の4事業に分け、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」を設置いたしました。各セクターでは事業の成長に尽力し、グループ全体としては、新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討していきます。サステナビリティ経営では、気候変動関連や人権の尊重、多様な人材の活用などの課題に取り組み、お客様へは耐火物技術と断熱技術、築炉エンジニアリング技術を組み合わせた熱ロス低減等のソリューション提供を推進していくことでCO₂排出量削減に貢献いたします。第5次中期経営計画の最終年度として経営戦略にサステナビリティ諸課題を着実に取り込み、さらなる飛躍を目指す次期中期経営計画への地盤を構築してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高経常利益率（ROS）、総資産利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を使用しております。これらに加え、収益性と効率性を図る経営指標として投下資本利益率（ROIC）の導入を検討しております。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、全ての事業活動の土台として人権を尊重（人権基本方針（URL：https://www.shinagawa.co.jp/profile/humanrights_policy.html）をご参照ください）し、「産業の発展と豊かな社会の実現」という経営理念の下、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から「利益を追求する過程で社会課題の解決にも貢献できる事業を行う」ことをサステナビリティに関する基本姿勢とし、ステークホルダー（お客様、株主・投資家、お取引先、従業員、地域社会、未来世代）と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公正正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

当社グループはサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は年2回以上開催され、(3)に示す内部統制委員会（コンプライアンス・リスクマネジメント小委員会）と協調し、当社グループのSDGs及びESG投資等サステナビリティ経営に関する方向性を議論し、取締役会に報告しています。また事業分野ごとのセクターの導入によりサステナビリティに関する取組みが強化されています。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

(2) 戦略

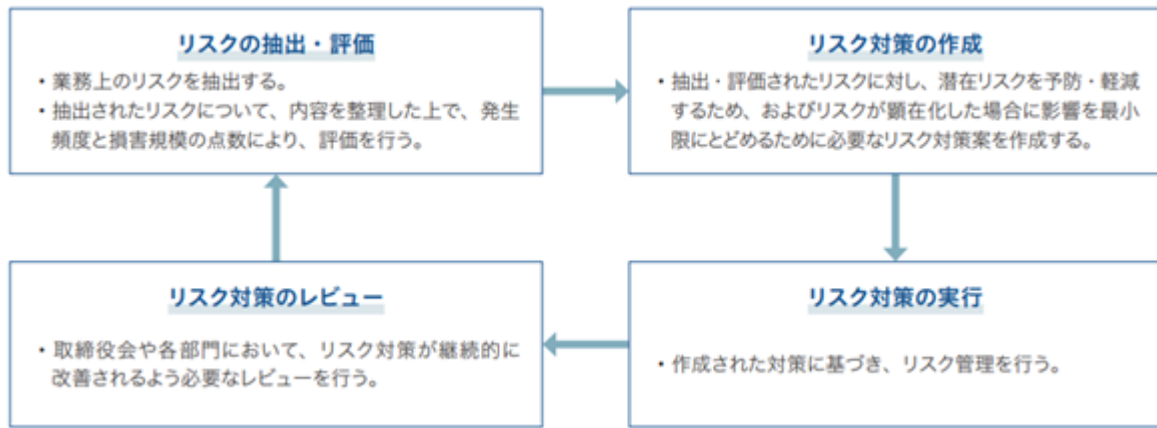
これまで当社グループは耐火物・断熱材・セラミックス等の材料技術、工業窯炉の設計・施工技術を統合した高温域における総合技術を基に、お客様の安全で効率的な操業を支え豊かな社会の実現に貢献してきました。今後もこのような取組みを通じて社会に貢献すると共に、脱炭素や省エネルギーといった現代社会が取り組まなければならない課題に対しても、当社グループの持てる技術により優れたソリューションを提供していくことで、サステナブルな社会の構築に寄与してまいります。また、これらの取組みが当社グループの国内及び海外におけるビジネスの強化・拡大につながると考えております。このような方向性の実現に人的資本の充実が欠かせません。ダイバーシティがイノベーションの原動力であると考え、社内環境整備の方針を含めた「人材開発方針」

（URL：https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour_training.html）に基づき人材戦略を定め、外国語検定試験受験制度他各種施策を実施し人的資本強化に取り組んでいます。

人的資本の充実を始め、サステナビリティに関し当社グループは進むべき方向性として7つのテーマと11のマテリアリティを決定しています。これらに基づき持続的な事業成長を実現すると共に社会課題の解決にも貢献し、産業の発展と豊かな社会の実現を目指します。テーマとマテリアリティの詳細につきましては、「統合報告書2022」（URL：https://www.shinagawa.co.jp/finance/pdf/integrated_report2022.pdf）をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループが事業活動を通じた持続的成長や企業価値創造を行う中で、活動を阻害する様々なリスクが存在します。当社グループのリスクマネジメントを横断的に統括するため内部統制委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進状況等について統括し、定期的にその結果を取締役会及び監査等委員会に報告しています。また、下部組織としてリスクマネジメント小委員会を設置して、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、下図に示すサイクルにより潜在リスクの予防・軽減、及びリスクが顕在化した場合に影響を最小限にとどめる事業継続計画（BCP）の策定・訓練等に取り組んでいます。



(4) 指標及び目標

当社グループは、11のマテリアリティに野心的な指標と目標を設定し、サステナビリティ経営の方向性を明確にし、サステナビリティ委員会による的確な進捗管理を行うことで、サステナビリティ経営を着実に進めていきます。また(1)に記載のとおり取締役会はサステナビリティ委員会の報告により各指標の進捗状況をモニタリングしております。なお、活動状況や結果、経営環境の変化にフレキシブルに対応し、必要に応じて指標や目標の見直しも実施してまいります。

7つのテーマと11のマテリアリティの内、気候変動・環境負荷低減と人材戦略が特に重要と考えています。気候変動・環境負荷低減については「2030年までにSCOPE 1、2のCO₂排出量を2013年度比50%削減」、「2050年度にはカーボンニュートラルの実現」を目標としています。人材戦略に関しては「2030年までに女性管理職比率を25%に」、「外国籍社員の社員数 2030までに200%以上増(2020年度比)」、「教育研修時間 20時間以上/年(一人当たり)」などを掲げ人的資本の充実に取り組んでいます。人材戦略に関しては、社内環境整備方針を含めた方針である「人材開発方針」(URL:https://www.shinagawa.co.jp/profile/labour_training.html)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．重要なリスク

(1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

また耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。今後はカーボンニュートラルに向けた鉄鋼業界の取組みが加速され、製鉄プロセス変更による耐火物使用原単位が変動することも見込まれます。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少することがあり得ます。

そのため当社グループでは、国内の非鉄・セメントメーカーへの拡販を図ると共に、輸出の拡大と海外での事業展開に注力しております。

(2) 原料の入手難及び原料価格の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

また近年では、安価で良質な中国製耐火物原料が購入原料の過半を占めるようになったことから、これを代替できる供給ソースの開拓を継続して行っております。

2．その他のリスク

(1) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。あわせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与えることがあり得ます。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ます。

そのため当社グループでは、実需に合わせた為替予約、金利スワップ等のヘッジ手段によって、リスクの低減を図っております。

(2) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、南北アメリカ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあり得ます。

また、様々な国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。これらの災害等が発生した場合に備えた初動対応及び重要業務を早期に復旧継続させることを目的として事業継続マネジメントシステムを策定し、運用しておりますが、実際に発生した場合には操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症の蔓延

当社グループの国内外の事業拠点において、地震・台風・局地的集中豪雨などの自然災害により、当社社員、生産現場及び生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがあり得ます。

また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の新たな感染症の蔓延により、当社社員の多くが罹患する事態が発生した場合やサプライチェーンの断絶などにより原材料の入手難が発生した場合、当社グループの事業活動に長期間に亘り停止する或いは停滞することがあり得ます。

当社では、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じると共に、テレワーク及び交代勤務による事業継続体制に即時移行できるよう、社内規程の整備やIT機器・通信機器の整備・個人配付等の対応を行っております。しかしながらこれらによる被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長引くウクライナ情勢等の影響により、資源価格・エネルギー価格の上昇がみられる中、進行するインフレへの対応として米国や主要欧州諸国において急激な金融環境の引き締めが行われる等、慌ただしい環境の中で推移しました。日本経済につきましては、半導体不足や為替相場の急激な変動等の景気の下振れリスクを拭いきれないものの、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、個人消費や企業の設備投資・生産活動に持ち直しの動きが見られる中で推移しました。耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、通期の国内粗鋼生産量は、半導体不足を起因とする自動車向け鉄鋼需要の低迷を主要因として、前年同期比8.1%減少し、8,785万トンとなりました。

このような状況の中、当社グループは第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）の中間年度にあたる2022年度において、主要課題である「不定形商品の更なる競争力強化」に向け、前連結会計年度より当社赤穂工場（兵庫県）への最新鋭の不定形耐火物製造ライン建設と西日本地区における同製造拠点の集約に取り組んでおり、2024年4月からの新工場稼働に向け、建設工事は順調に進捗しております。

海外市場においては、2022年5月にCompagnie de Saint-Gobain（サンゴバン社、本社：フランス・パリ）との間で、同社のブラジルにおける耐火物事業及びアメリカにおける耐摩耗性セラミックス事業に関する譲受契約を締結し、同年12月に契約クローズングを行いました。これにより当社はインド・太平洋圏の主要市場全てにおいて生産拠点を確保し、海外事業のさらなる拡大に向けて体制を強化しました。

また、気候変動対策が世界的課題となる中、当社はCO₂排出量を2030年度50%削減（2013年度比）、2050年度カーボンニュートラルの実現を目標といたしました。CO₂排出量の少ない燃料への転換、太陽光発電の検討等を行うと共に、環境配慮型商品の開発・販売を推進し、地球環境への課題に対処してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、上昇基調にある耐火物原料価格の販売価格への転嫁が進んだことを主要因として、売上高1,249億63百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益108億44百万円（前年同期比7.3%増）、経常利益114億57百万円（前年同期比6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は土地及び建物売却に伴う固定資産売却益の計上等により83億7百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

<耐火物及び関連製品>

耐火物及び関連製品事業につきましては、耐火物原料価格の販売価格への転嫁が進んだこと等により、当連結会計年度の売上高は994億76百万円と145億75百万円（17.2%）の増収、セグメント利益は102億88百万円と8億36百万円（8.9%）の増益となりました。

<エンジニアリング>

エンジニアリング事業につきましては、各種窯炉補修作業等の減少により、当連結会計年度の売上高は244億87百万円と4億10百万円（1.7%）の減収となりましたが、工事案件の構成差によりセグメント利益は19億82百万円と1億57百万円（8.6%）の増益となりました。

<不動産>

不動産事業につきましては、当連結会計年度の売上高は9億98百万円と14百万円（1.5%）の増収、セグメント利益は4億93百万円と53百万円（12.2%）の増益となりました。

財政状態の状況

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」、「建物及び構築物（純額）」及び「のれん」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ241億91百万円増加し、1,439億1百万円となりました。

<負債>

負債は、「短期借入金」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ160億4百万円増加し、724億75百万円となりました。

<純資産>

純資産は、「利益剰余金」の増加を主たる要因として前連結会計年度末に比べ81億86百万円増加し、714億25百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億34百万円増加し、181億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は102億81百万円（前年同期比8.3%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」124億78百万円等による増加の結果であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は159億50百万円（前年同期比208.7%増）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」47億81百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」109億97百万円等による増加の結果であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は68億36百万円（前年同期は33億48百万円の使用）となりました。これは主に「短期借入金の純増加額」111億25百万円等による増加と、「配当金の支払額」18億24百万円、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」21億44百万円等による減少の結果であります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	69,238	127.6

(注)金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品	100,971	114.9	26,107	124.3
エンジニアリング	25,120	115.7	2,345	136.9
合計	126,092	115.1	28,452	125.3

(注)金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	99,476	117.2
エンジニアリング(百万円)	24,487	98.3
不動産(百万円)	998	101.5
合計	124,963	112.8

(注)最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	48,379	43.7	52,372	41.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の連結業績につきましては、上昇基調にある耐火物原料価格の販売価格への転嫁が進んだことを主要因として、売上高は前連結会計年度に比べ141億79百万円の増収となりました。

また、利益に関しては、在庫評価益の計上等により、前連結会計年度に比べ「営業利益」は7億36百万円、「経常利益」は7億41百万円のそれぞれ増益となりました。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「経常利益」の増加に加えて、土地及び建物売却に伴う固定資産売却益の計上等から、29億98百万円の増益となりました。この結果ROAは前連結会計年度の9.7%から9.2%となりましたが、ROEは同8.8%から13.0%に上昇しました。

財政状態につきましては、原材料等の価格上昇及び需給逼迫への対応として「商品及び製品」並びに「原材料及び貯蔵品」が増加したことにより「流動資産合計」は914億34百万円となりました。また設備投資による「建物及び構築物（純額）」及び企業結合による「のれん」が増加したことにより「固定資産合計」は524億67百万円となりました。これにより、「総資産」は前連結会計年度末に比べて241億91百万円増加の1,439億1百万円となりました。

一方で、Compagnie de Saint-Gobain（サンゴバン社、本社：フランス・パリ）のブラジルにおける耐火物事業及び米国における耐摩耗性セラミックス事業の譲受資金及び運転資金に充当した「短期借入金」の増加等によって「負債合計」は前連結会計年度末に比べ160億4百万円増加し724億75百万円となりました。

また、「利益剰余金」の増加等によって「純資産」が前連結会計年度末に比べて81億86百万円増加し714億25百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の50.3%から47.3%に低下しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、前連結会計年度に比べて「税金等調整前当期純利益」が大幅に増加したこと等により「営業活動によるキャッシュ・フロー」は102億81百万円となり、「有形固定資産の取得による支出」47億81百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」109億97百万円等「投資活動によるキャッシュ・フロー」の支出増加を差し引いた「現金及び現金同等物」の期末残高は、14億34百万円の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金にリース債務を加えた有利子負債の残高は、343億3百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、181億97百万円となっております。

当連結会計年度末におきまして、前連結会計年度末に比べて短期借入金が117億5百万円増加しておりますが、これは海外事業の譲受資金の支払いに対応するものであり、2024年3月期における売上債権の回収と、遊休資産の売却代金により返済を行う計画であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)主要な技術援助契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	SR do Brasil Ltda. (連結子会社、ブラジル)	マッド材の製造技術	2019年9月契約締結 2024年9月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用 耐火れんが製造技術	2020年7月契約締結 2025年7月まで
		製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用 補修材製造技術	2020年8月契約締結 2025年8月まで
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	ヒックス社 (米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズ ルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
		スライドゲートバルブ用プレート の製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで

(注) 前事業年度の有価証券報告書において記載した当社とサンゴバン・ド・ブラジル社との契約につきましては、当事業年度におきまして、サンゴバン・ド・ブラジル社からSR do Brasil Ltda.に承継されております。

(2)主要な販売契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
品川リフラクトリーズ(株) (当社)	中鋼洛耐科技股份有限公司 (中華人民共和国)	珪石れんが、珪石断熱れんが及び アルミナ仮組品の日本国内におけ る独占販売	2021年6月契約締結 2031年6月まで

(3)事業の譲受

当社は、Compagnie de Saint-Gobain(以下、「サンゴバン社」という。)との間で、サンゴバン社の有するブラジルにおける耐火物事業及び米国における耐摩耗性セラミックス事業に関してサンゴバン社の子会社から譲受けること(以下、「本事業譲受」という。)で合意し、2022年5月12日開催の当社取締役会で、サンゴバン社の100%子会社であるSaint-Gobain Do Brasil Produtos Industriais E Para Construcao LTDA及びサンゴバン社の100%子会社であるSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.と本事業譲受に関する契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(4)固定資産の譲渡

当社は、2022年9月1日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡を行うことを決議し、2022年9月2日付で譲渡契約を締結し、2022年9月28日に譲渡いたしました。

譲渡の理由

譲渡資産は社宅用地として使用しておりましたが、2020年8月に当該社宅を閉鎖し、遊休資産となっております。今般、持続的な成長に向けた投資資金の確保を目的として譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

対象資産の名称	埼玉県さいたま市に保有する土地・建物
所在地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷一丁目6番～10番
面積	土地 3,626.42㎡ 建物 1,529.93㎡
現況	遊休資産

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

譲渡先の概要

譲渡の相手先（国内法人）については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。なお、相手先と当社グループとの間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

損益に与える影響

当連結会計年度において、当該譲渡資産の売却益は固定資産売却益として特別利益に2,514百万円計上しております。

(5)固定資産の譲渡

当社は、2023年1月19日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡を行うことを決議し、2023年1月31日付で譲渡契約を締結し、2023年4月14日に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額で1,382百万円で、全て耐火物及び関連製品事業に関するものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で5,181百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を行いました。

耐火物及び関連製品においては、グループの生産設備更新を中心に4,891百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に197百万円の設備投資を行いました。

不動産においては、既存設備の維持更新を中心に45百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
東日本工場湯本製造部 (福島県いわき市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	241	544	175 [98,692]	3	965	160
東日本工場鹿島製造部 (茨城県鉾田市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	349	280	44 [43,312]	0	675	30
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	272	159	1,060 [52,811]	10	1,502	45
西日本工場日生製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	414	555	57 [61,481]	11	1,038	47
西日本工場岡山製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	1,602	1,502	105 [207,613]	46	3,257	250
西日本工場玉島製造部 (岡山県倉敷市)	耐火物及び 関連製品	耐火物製造設備	228	178	361 [29,999]	7	775	33
賃貸マンション (東京都渋谷区)	不動産	賃貸マンション	1,175	-	5 [4,060]	48	1,228	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	不動産	賃貸マンション	449	-	507 [1,477]	0	956	-

(2)国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	309	179	503 [40,970]	203	1,194	78
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニア リング	製鉄・製鋼 生産設備	18	142	-	29	189	324
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	耐火物及び 関連製品	セラミック ファイバー 製造設備	562	364	399 [48,696]	80	1,405	97
イソライト工業(株)	七尾工場及び原 料山 (石川県七尾市)	耐火物及び 関連製品	耐火断熱 れんが 加工設備	593	66	200 [181,120]	17	876	45
イソライト工業(株)	神崎工場 (千葉県香取郡 神崎町)	耐火物及び 関連製品	セラミック ファイバー 製造設備	604	1,257	-	33	1,894	104

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
シナガワ リファクトリーズ オーストラレイシ ア Pty. Ltd.	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	376	79	171 [160,300]	28	656	71
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	49	88	5 [13,678]	8	151	39
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	106	39	52 [31,152]	1	200	54
SR do Brasil Ltda.	本社工場 (ブラジル サ ンパウロ州)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	270	700	13 [48,453]	42	1,026	365

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東日本工場 湯本製造部	福島県いわ き市	耐火物及び 関連製品	LNGサテライ トと燃焼設備の LNG化(燃料 転換)	370	-	自己資金 及び借入 金	2022年6月	2024年1月	-
当社 西日本工場 赤穂製造部	兵庫県赤穂 市	耐火物及び 関連製品	不定形耐火物製 造ライン及び建 屋製整備	4,409	670	自己資金 及び借入 金	2021年4月	2024年3月	-
子会社 (株)セラテクノ	兵庫県明石 市	耐火物及び 関連製品	大型油圧プレス導 入	1,004	167	自己資金 及び借入 金	2022年10月	2025年4月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,700,000
計	37,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,429,366	9,429,366	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	9,429,366	9,429,366	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	84,864	9,429	-	3,300	-	635

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会における株式併合決議に基づく株式の併合であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	27	117	92	8	3,947	4,217	-
所有株式数(単元)	-	24,749	1,399	40,726	6,762	14	20,391	94,041	25,266
所有株式数の割合(%)	-	26.32	1.49	43.31	7.19	0.01	21.68	100.00	-

(注) 1. 自己株式72,450株は、「個人その他」の欄に724単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元(100株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	3,181	34.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	724	7.74
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	352	3.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	3.49
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	251	2.69
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	200	2.14
岡山エスエス会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	197	2.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	170	1.82
品川リフラク トリーズ社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	153	1.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	1.60
計	-	5,706	60.99

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社724千株、株式会社日本カストディ銀行251千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,331,700	93,317	-
単元未満株式	普通株式 25,266	-	-
発行済株式総数	9,429,366	-	-
総株主の議決権	-	93,317	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目2番1号	72,400	-	72,400	0.77
計	-	72,400	-	72,400	0.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	152,200
当期間における取得自己株式	10	45,650

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,919	21,485,970	-	-
保有自己株式数	72,450	-	72,460	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を充実させることが重要であると考えており、持続的な成長に向けた投資資金確保のための内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた利益配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

具体的には、連結配当性向30%を目途としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、当期は1株当たり200円といたしました。

なお、年間の連結配当性向は利益配分の基本方針である30%を下回ることとなりますが、親会社株主に帰属する当期純利益から当事業年度に行った遊休資産の譲渡による特別利益の影響額を除いて計算した連結配当性向は、概ね30%程度となります。当該譲渡益につきましては、当事業年度に行った海外での事業買収資金に充當いたしました。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月2日 取締役会決議	935	100.0
2023年6月29日 定時株主総会決議	935	100.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・当社では監査等委員会設置会社の制度のもと、以下の通り各機関の運営により経営の健全性・遵法性・透明性が継続して担保されていると判断しております。

・当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、取締役会規則に基づき法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、サステナビリティ、決算・財務関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連、人事関連、重要な設備投資等多岐にわたって審議しております。

当事業年度における取締役会の各取締役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役社長	藤原 弘之	100% (13/13回)
取締役専務執行役員	金重 利彦	100% (13/13回)
取締役常務執行役員	黒瀬 芳和	100% (13/13回)
取締役常務執行役員	市川 一	100% (13/13回)
取締役常務執行役員	小形 昌徳	100% (13/13回)
社外取締役	山平 恵子	100% (10/10回) (注)
取締役常勤監査等委員	山下 寛文	100% (13/13回)
取締役監査等委員	豊泉貫太郎	100% (13/13回)
取締役監査等委員	佐藤 正典	100% (13/13回)
取締役監査等委員	中島 茂	100% (13/13回)

(注) 山平恵子氏は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回全てに出席しております。

・当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行っております。現在、3名の社外取締役を含む監査等委員4名及びその活動を補助する専任の監査等委員会事務局員2名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き、当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。また監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員と一体となり、その活動を補助し、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行します。

・当社は、経営会議として取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする常務会及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、常務会を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催しております。

・2023年4月に当社グループの事業ドメインを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」、「エンジニアリングセクター」に分けた上で、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」と全社共通部門を置きグループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取り組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。

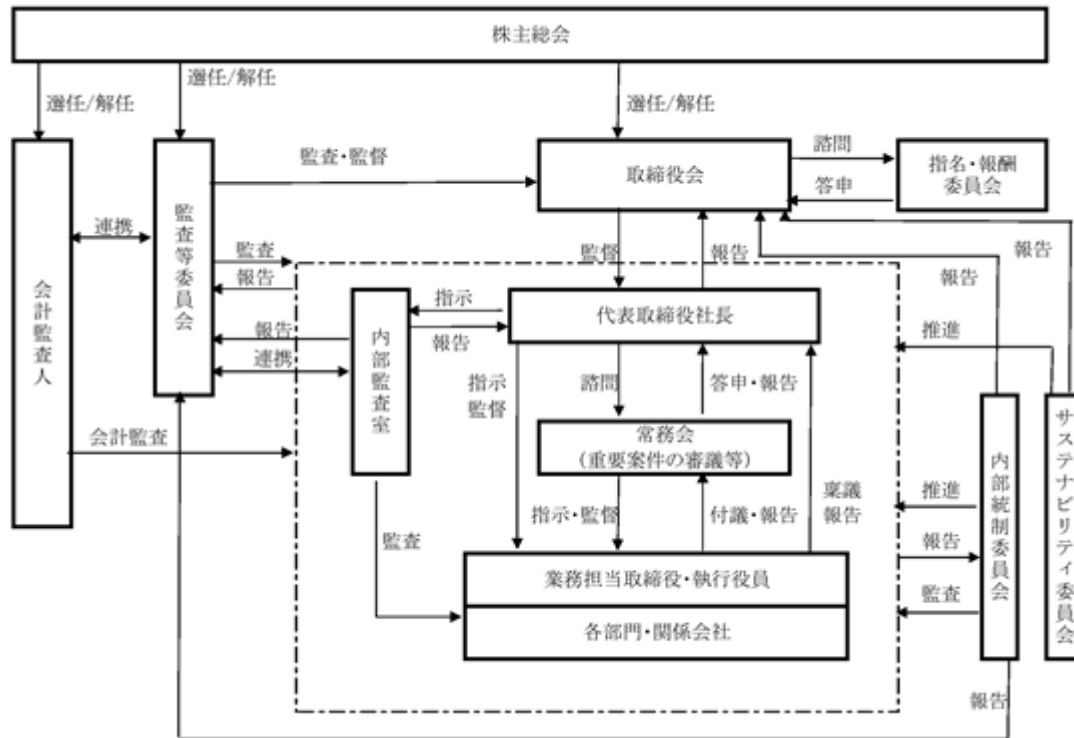
・当社の機関ごとの構成員は下記のとおりであります。（議長または委員長： 、構成員： 、オブザーバー： ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会 (注1、2)	執行役員会議 (注1)	内部統制委員会 (注1)	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会 (注1)
代表取締役社長	藤原 弘之							
取締役専務執行役員	金重 利彦							
取締役常務執行役員	黒瀬 芳和							
取締役常務執行役員	市川 一							
取締役常務執行役員	小形 昌徳							
社外取締役	山平 恵子							
取締役常勤監査等委員	山下 寛文							
取締役監査等委員	豊泉 貴太郎							
取締役監査等委員	佐藤 正典							
取締役監査等委員	中島 茂							

(注) 1. 上記のほか、社長から指名された構成員があります。

2. 2023年7月より、会議名称が「経営会議」に変更になる予定です。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- () 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
- () 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
- () 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
- () 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- () 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
- () 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
- () 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- () 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- () 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
- () 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
- () 企画管理本部担当取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
- () 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- () 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した取締役からなる委員で構成、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の指名、取締役の報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。

当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社各部門及び子会社各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- () 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
- () 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。
- () 当社グループのサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、SDGs及びESG投資等サステナビリティ経営を推進、取締役会に定期的にその状況を報告する。
- () 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- () 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営や監査業務の補助を行わせる。
 - () 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
 - () 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。
7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
 - () 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
 - () 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
 - () 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害賠償請求にて被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。
 - ・取締役の定数
当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
 - ・取締役の選任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
 - ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
 - ・自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。
 - ・株主総会の特別決議要件
当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、()伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、()高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、()永年の間に築き上げたステークホルダーとの信頼関係、()地域との共生及び環境保全への取組み等サステナビリティ経営の推進等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、耐火物事業、エンジニアリング事業、断熱材事業、セラミックス事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求してまいります。

2021年度から3カ年にわたり進めている第5次中期経営計画では、当社の将来にわたる持続的な成長を実現するため、以下の重点施策に注力しております。

() 国内における拡販と競争力強化

国内鉄鋼向けビジネスの縮小傾向を受け、「耐火物・断熱材の徹底拡販」による鉄鋼向け以外のビジネスの拡大とFA化された新工場建設など「生産体制の最適化」により、国内収益基盤の再構築を推進します。

() 海外ビジネスの強化・拡大

高温技術領域で総合的ソリューションを提供できる企業集団として、海外のリーディングカンパニーとの販売提携や新たな生産拠点の設立など海外顧客基盤の拡大を図り当社グループのプレゼンス向上を目指します。

() 新規ビジネスの探索

将来の更なる成長のためセラミックス、ケミカル事業等新規ビジネスの探索に注力します。セラミックス分野では米国子会社との連携により世界市場への参入を目指します。

() 成長投資の積極推進

成長のためには一定のリスクテイクは必要であるとの認識の下、当社グループは中長期的な持続的成長を実現する ~ の施策について、積極的な成長投資を実行します。

以上のように、企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者が現れる危険性を低減するものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員、未来世代等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努め、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ってまいりました。

2015年11月 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定

2016年6月 監査等委員会設置会社に移行し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を
監査・監督

2020年6月 専任の常勤スタッフ2名の監査等委員会事務局を設置

2022年4月 任意の委員会として指名・報酬委員会を設置。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正
性・透明性・客観性を強化

2022年6月 女性取締役を選任するとともに、独立社外取締役を1名増員。取締役10名、うち独立社外取
締役4名の構成。

このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を充実させ、経営の透明度を高めております。2022年10月にIR・広報部が発足し、開示情報の量と質の更なる充実に取り組んでいます。

また、2023年4月に当社グループの事業ドメインを「耐火物セクター」、「断熱材セクター」、「セラミックスセクター」、「エンジニアリングセクター」に分けた上で、各セクターの活動をバックアップする「コーポレート本部」と全社共通部門を置きグループ経営体制を改革、強化しました。各セクターは事業の損益と成長に責任を持って自律的な取り組みを進め、グループ全体としては新たに設置する「グループ経営戦略会議」を通じてセクター間の協業を促進し、経営資源の有効な配分を検討してまいります。

これらの取組みの充実を含め、今後とも、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、以上で述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」という。)として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2023年6月29日開催の第189回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、()特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除く。)(以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」という。)が行われる場合に、a) 大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b) 当社取締役会のため的一定の評価期間が経過し、かつ c) 当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2023年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2023年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2. に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2. に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、3. に記載した本対応方針も、3. に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤原 弘之	1960年9月13日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2010年4月 J F E スチール株式会社労政人事部長 2012年4月 同社総務部長 2014年4月 同社東日本製鉄所副所長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 J F E ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2021年4月 当社顧問 2021年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	2,884
代表取締役 常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 安全衛生部担当、当社グループ エンジニアリングセクター長	黒瀬 芳和	1958年11月29日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2007年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長 2010年4月 同社スラグ事業推進部長 2013年4月 当社築炉事業部長付 2013年6月 執行役員築炉事業部長 2014年4月 執行役員第1営業部長 2015年4月 常務執行役員第1営業部長 2016年4月 常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2016年6月 取締役常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2019年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部担当 2021年6月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部、安全衛生部担当 2022年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部統括、安全衛生部担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長、安全衛生部担当、当社グループエンジニアリングセクター長(現) (重要な兼職の状況) 2018年4月 品川ロコー株式会社代表取締役社長(現)	(注) 2	4,440

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 常務執行役員 企画管理本部長兼経理部、情報システム部担当、当社グループコーポレート本部長	市川 一	1958年11月19日	1982年4月 当社入社 1997年4月 経理部経理室長兼同部岡山経理室長 2002年3月 シナガワ サーマル セラミック Pty.Ltd.(現 シナガワ リフ ラク トリーズ オーストラレイシ ア Pty.Ltd.) 出向 2012年4月 経営企画部長兼内部監査室長 2013年6月 執行役員経営企画部長兼内部監査室 長 2014年4月 執行役員経理部長 2015年4月 常務執行役員経理部長 2016年6月 取締役(常勤監査等委員) 2022年6月 取締役常務執行役員管理部門、経営 企画部、サステナビリティ推進室統 括、情報システム部、国内関係会社 担当 2022年10月 取締役常務執行役員総務部、経理 部、経営企画部、IR・広報部、サス テナビリティ推進室統括、情報シス テム部、国内関係会社担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員企画管理本 部長兼経理部、情報システム部担 当、当社グループコーポレート本部 長(現)	(注)2	3,708
代表取締役 常務執行役員 耐火物事業本部長、当社グルー プ耐火物セクター長	小形 昌徳	1962年9月18日	1990年4月 当社入社 1998年4月 技術研究所耐火物研究部第4研究室 長 2005年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限 公司出向 2009年10月 当社技術研究所第1研究グループマ ネージャー 2013年6月 技術研究所長兼技術部長 2016年4月 執行役員東日本工場長兼湯本製造部 長 2018年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担 当、 品川ファインセラミックス株式会社 代表取締役社長(2023年3月まで) 2018年6月 取締役常務執行役員技術研究所、技 術部担当 2019年4月 取締役常務執行役員技術研究所担当 2020年6月 常務執行役員技術研究所担当 2021年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担 当 2021年6月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所、技術部担当 2022年4月 取締役常務執行役員生産部門、技術 研究所統括、品質保証部、設備管理 部、技術部担当 2023年4月 代表取締役常務執行役員耐火物事業 本部長、当社グループ耐火物セク ター長(現)	(注)2	3,562

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 当社グループ断熱材セクター長	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当 2020年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼海外事業本部、第3、第4営業部担当 2020年6月 取締役専務執行役員営業部門担当兼国内営業本部長 2022年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長(現) 2022年10月 取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長、第3営業部長 2023年4月 取締役、イソライト工業株式会社顧問 2023年6月 取締役、当社グループ断熱材セクター長(現) (重要な兼職の状況) 2023年6月 イソライト工業株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	6,001
社外取締役	山平 恵子	1960年11月30日	1983年4月 クボタハウス株式会社(現 サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 サンヨーホームズ株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 サンヨーリフォーム株式会社取締役(兼任) 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役(兼任) サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役(兼任) 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年6月 フジテック株式会社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現) (重要な兼職の状況) 2019年6月 上新電機株式会社社外取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現 MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤監査等委員)	山下 寛文	1960年1月10日	<p>1982年4月 日本鋼管株式会社入社</p> <p>2008年4月 J F E スチール株式会社第2 関連企業部長</p> <p>2011年4月 同社西日本製鉄所副所長</p> <p>2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2015年4月 常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2016年6月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2018年4月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当</p> <p>2019年6月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当</p> <p>2020年4月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当</p> <p>2020年6月 常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当</p> <p>2021年6月 取締役常務執行役員管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当</p> <p>2022年4月 取締役常務執行役員管理部門・経営企画部・サステナビリティ推進室統括、情報システム部・国内関係会社担当</p> <p>2022年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)</p>	(注)2	2,862
取締役(監査等委員)	豊泉 貴太郎	1945年10月17日	<p>1970年4月 弁護士登録</p> <p>2004年3月 当社仮監査役</p> <p>2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授</p> <p>2004年6月 当社社外監査役</p> <p>2004年7月 日本生命保険相互会社社外監査役</p> <p>2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況)</p> <p>2016年6月 三愛石油株式会社(現 三愛オブリ株式会社)社外監査役(現)</p> <p>2022年7月 日本生命保険相互会社社外取締役(監査等委員)(現)</p>	(注)2	-
取締役(監査等委員)	佐藤 正典	1947年7月28日	<p>1970年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社</p> <p>1973年3月 公認会計士登録</p> <p>2004年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)理事長</p> <p>2010年6月 同法人退任</p> <p>2010年10月 佐藤会計事務所開設</p> <p>2011年6月 当社社外監査役</p> <p>2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況)</p> <p>2016年2月 丸善雄松堂株式会社社外監査役(現)</p>	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精エー・エス・ビー機械株式会社 社外監査役(現)	(注)2	-
計					23,457

(注) 1. 山平恵子、豊泉貴太郎、佐藤正典及び中島茂は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外役員は4名で、うち1名が取締役(監査等委員である取締役を除く。)、3名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役山平恵子氏は、経営者として企業経営、マーケティング、販売戦略等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待して、2022年6月、監査等委員でない取締役として選任いたしました。

社外取締役豊泉貴太郎氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2004年3月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役佐藤正典氏は、公認会計士・税理士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2011年6月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
山平 恵子	上新電機株式会社社外取締役 当社と上新電機株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
	MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役 当社とMIRARTHホールディングス株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
豊泉 貴太郎	日本生命保険相互会社社外取締役（監査等委員） 日本生命保険相互会社は当社株式の1.5%を所有しております。また、当社は同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係があります。
	三愛オブリ株式会社社外監査役 当社と三愛オブリ株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
佐藤 正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤の社内取締役1名と社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、各監査等委員が実施した監査活動の結果について報告を受け、協議するとともに、必要な決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け、情報を共有するなど連携を深めております。また、監査法人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、専任者2名を配置しております。当事業年度における監査等委員会の構成及び各監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	経験及び能力	当事業年度の監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員） 市川 一	長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3/3回)
取締役（常勤監査等委員） 山下 寛文	長年にわたり経営企画部門に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回)
取締役（監査等委員） 豊泉 貴太郎	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)
取締役（監査等委員） 佐藤 正典	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)
取締役（監査等委員） 中島 茂	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)

(注) 2022年6月29日開催の第188回定時株主総会をもって、市川一は任期満了により監査等委員である取締役を退任し、新たに山下寛文が選任されました。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度は合計13回開催し、年間を通じて次のような決議、協議、報告が行われました。

決議・協議 22件 監査方針・監査計画、会計監査人の再任・報酬、取締役の選任・報酬、監査報告書等

報告 55件 当社及び関係会社の往査報告、内部監査結果報告、会計監査人の監査結果報告、内部通報等

各監査等委員は、取締役会（当事業年度は合計13回開催）に出席し、議事運営や審議内容等を確認し、必要により意見表明を行っております。当事業年度における監査等委員の取締役会への出席率は100%でした。

また常勤監査等委員は、常務会等の重要な会議に出席し、報告内容や審議状況等を確認することにより、会社状況の的確な把握に努めております。その他、監査計画に基づき往査を実施し、下記の重点監査項目を主とした状況の確認を行っております。

当事業年度における重点監査項目と各項目の監査状況は以下の通りです。

(1)内部統制システム基本方針の整備・運用状況

内部監査室と連携し、社内事業所及び関係会社への往査等を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。

(2)経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況

重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、業務執行取締役及び執行役員等との面談、社内事業所及び関係会社への往査等により、経営計画の進捗状況等について確認しました。

(3)継続的なコンプライアンスの確保のための取り組み状況

コンプライアンス教育・研修の実施状況、各種法令・規程遵守への対応状況について確認しました。

(4)安全・衛生・環境・防災管理体制の構築状況

労働災害・自然災害等の報告を受領し、社内事業所及び関係会社への往査等で管理体制を確認しました。

(5)関係会社の管理・運営状況

関係会社の取締役や当社主管部門の取締役等との意思疎通及び情報交換を図りました。さらに国内関係会社5社の監査役との面談・連絡会を四半期ごとに実施する等、日常的な情報共有に取り組みました。また国内関係会社5社及び海外関係会社2社の往査を実施しました。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う6名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

ロ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的会合と合わせて、当社グループの監査に関する3者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間：54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c.業務を執行した公認会計士

猪俣 雅弘

岩崎 宏明

（注）第1四半期までの四半期レビューは猪俣 雅弘及び芦川 弘が業務を執行し、その後芦川 弘から岩崎 宏明に交代しております。

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

A. 監査法人の解任事由の有無（ ）

B. 監査法人の監査の方法と結果の相当性

C. 監査法人の品質管理体制

監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会い及び経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	-	66	-
連結子会社	40	1	30	1
計	101	1	96	1

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、子会社組織再編に関するアドバイザリー業務及び財務デューデリジェンス業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、連結決算に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	4	-	2
計	1	4	-	2

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針について定めております。当該取締役会の決議に際して、監査等委員会は当該方針が相当であると判断しております。また、2022年4月より社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員報酬制度について取締役会の諮問を受け、議論を重ねております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する方針

当社では、2020年6月26日をもって取締役（監査等委員を除く）の取締役退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

当該役員報酬制度の見直しにあたり、固定報酬と業績連動報酬のバランス等を勘案しつつ、柔軟に取締役の報酬制度を設計するために、資格別に月額報酬及び賞与を支給しております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、同日付の株主総会決議にて、株式報酬の額として年額23百万円以内、株式数の上限を年23千株以内の決議内容としております。

業績連動報酬（賞与）に係る業績指標は単体及び連結経常利益であり、その実績は前年度の単体経常利益60億円及び連結経常利益107億円であります。当該指標を選択した理由は、「報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案する」ためであります。当社の業績連動報酬は、職位別に次の式にて算定されております。

業績連動報酬 = 職位別基準額 × (単体経常利益/40億円) × 0.5 + 職位別基準額 × (連結経常利益/68億円) × 0.5

なお、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が、社長で概ね65%：25%：10%になるように設定しています。

2. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役についても、2020年6月26日をもって取締役退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸と譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く）に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額80百万円以内とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、同日付の株主総会決議にて、株式報酬の額として年額3百万円以内、株式数の上限を年3千株以内の決議内容としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）		
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 (1)	244 (8)	140 (8)	83 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	66 (36)	64 (36)	- (-)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	310 (44)	205 (44)	83 (-)

- (注) 1 上表には、2022年6月29日開催の第188回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）各1名を含んでおります。
- 2 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は、「2 自己株式の取得等の状況（4）取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載しております。
- 3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

2023年度以降の役員の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬制度変更

1. 制度の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、現行の譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック制度）を廃止し、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という）を導入することを決議し、本制度に関連する議案が2023年6月29日開催の第189回定時株主総会にて承認されました。

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間（以下「評価期間」という。）の業績の数値基準を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値基準の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の報酬諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

なお、業績連動報酬（賞与）に係る業績指標は、2023年度より連結経常利益とすることとしております。

2. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する株式数を決定します。

(1) 交付する株式数（最終交付株式数）の算定方法

ア. 交付する株式数

各対象取締役に交付される最終交付株式数は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲で算定されます。

[算定式]

- ・最終交付株式数 = 基準交付株式数（ ）×業績数値基準達成度（ ）×役務提供期間比率（ ）
- ・各対象取締役に交付される最終交付株式数の総数及び株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権の総額の上限は、それぞれ、40千株及び80百万円とする。

イ. 個別の算定項目の説明

基準交付株式数

基準交付株式数は、役位に従い定める以下の基準付与金額を、当社が定めた期間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の単純平均値又は加重平均値で除した株式数とします。

役位	基準付与金額
取締役社長	6,739千円
その他の取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2,517千円

業績数値基準達成度

$$\text{業績数値基準達成度} = \frac{\text{評価期間における連結経常利益()}}{70\text{億円}}$$

() 35億円以下の場合は35億円とみなして、170億円以上の場合は170億円とみなして計算する。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{評価期間中の在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

交付時株価

交付時株価は、交付取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式を受ける権利を喪失します。

(2) 評価期間

毎年4月1日から1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された最終交付株式数の当社株式を、権利確定日()から2か月以内に交付します。

() 権利確定日とは、評価期間の事業年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

3. 株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、当社が上記2の計算式にて算定された最終交付株式数に、株式の発行又は自己株式の処分の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

また、当社と対象取締役との間で、対象取締役が取得した当社株式について、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本契約」という。）を締結するものとします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

4. 対象取締役が異動した場合の取扱い等について

(1) 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付株式数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付株式数として、上記算定式により算定された株式数を最終交付株式数とします。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{在任月数}}$$

(2) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項（以下「組織再編等」という。）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。）、対象取締役は、最終交付株式数の株式の代わりに、上記2.(1)アに従い、基準交付株式数に当該承認の日（以下「組織再編等承認日」という。）の直近の四半期報告書の提出時点における業績数値基準達成度及び 役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た数に、(b)組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。但し、かかる金銭の支給は、上記2.(1)の上限額の範囲内で行われるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約

合併の効力発生日

当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。）

会社分割の効力発生日

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画

株式交換又は株式移転の効力発生日

株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）

株式の併合の効力発生日

当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得

会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。）

会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

(3) 端数処理その他の調整

本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

監査等委員である取締役の報酬制度変更

監査等委員である取締役については、2023年度より譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、固定報酬のみとする制度の見直しについて、2023年5月10日監査等委員の協議により決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
() 保有方針

当社は、取引関係の維持及び強化並びに業務提携・技術提携の円滑化等の観点から、当社グループにおける将来的な企業価値向上に資すると判断できる場合に当該取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を取得又は保有できることとしております。

() 保有の合理性を検証する方法

当社は個別の政策保有株式について「投資先企業と当社との取引に関する定量評価と定性評価」「投資先企業の配当状況」「投資先企業の株価の状況」及び「株式保有コストとの比較による経済合理性評価」を評価基準として、毎年5月に開催される取締役会においてその適否を検証しております。

() 取締役会等における検証の内容

当社が当連結会計年度末において保有している政策保有株式については、2022年5月11日開催の取締役会において検証を行った結果、評価基準に照らして全ての株式について保有を継続することといたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	24
非上場株式以外の株式	22	6,827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	0	連結子会社を吸収合併したことによる増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増減した銘柄を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増減した銘柄を含んでおりません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持、強化	有
	1,576	1,819		
(株)神戸製鋼所	1,250,526	1,250,526	同上	有
	1,316	739		
日本製鉄(株)	312,085	312,085	同上	無
	973	677		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	151,689	151,689	同上	有
	688	606		
(株)みずほフィナン シャルグループ	358,592	358,592	同上	有
	673	561		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	86,890	86,890	同上	有
	460	339		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	300	215		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ 2	200,000	200,000	同上	有
	177	175		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	288,500	288,500	同上	有
	140	132		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	95	75		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	87	70		
UBE(株) 3	42,180	42,180	同上	有
	86	84		
(株)大和証券グループ 本社	129,025	129,025	同上	有
	80	89		
大同特殊鋼(株)	11,200	11,200	同上	無
	58	41		
三菱ケミカルグルー プ(株) 4	58,000	58,000	同上	無
	45	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	8,700	8,700	同上	有
	21	21		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	17	6		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	13	6		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	同上	無
	5	4		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	3	3		
山陽特殊製鋼(株)	897	897	同上	無
	2	1		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		

- 1 定量的な保有効果については個別の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。
- 2 (株)中国銀行は、株式移転により2022年10月3日付で、完全親会社となる(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い(株)中国銀行の普通株式1株につき、(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付を受けております。
- 3 宇部興産(株)は、2022年4月1日付でUBE(株)に社名変更しております。
- 4 (株)三菱ケミカルホールディングスは、2022年7月1日付で三菱ケミカルグループ(株)に社名変更しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,886	18,318
受取手形、売掛金及び契約資産	5 35,570	5 34,409
電子記録債権	2,561	2,749
有価証券	-	5
商品及び製品	10,690	14,932
仕掛品	3,551	4,340
原材料及び貯蔵品	8,445	14,837
その他	1,057	1,870
貸倒引当金	24	28
流動資産合計	78,740	91,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 33,309	2 33,305
減価償却累計額	22,342	20,831
建物及び構築物(純額)	3 10,966	3 12,473
機械装置及び運搬具	60,154	61,061
減価償却累計額	52,009	51,658
機械装置及び運搬具(純額)	8,145	9,403
土地	3 8,621	3 8,571
リース資産	109	295
減価償却累計額	31	19
リース資産(純額)	78	276
建設仮勘定	875	1,659
その他	3,792	3,926
減価償却累計額	3,152	3,244
その他(純額)	640	682
有形固定資産合計	29,328	33,066
無形固定資産		
のれん	-	6,256
その他	741	844
無形固定資産合計	741	7,100
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,148	1 8,397
繰延税金資産	337	508
退職給付に係る資産	2,484	2,492
その他	1 1,134	1 1,111
貸倒引当金	205	209
投資その他の資産合計	10,899	12,300
固定資産合計	40,969	52,467
資産合計	119,710	143,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,274	19,610
電子記録債務	2,047	1,800
短期借入金	3 10,360	3 22,066
リース債務	26	57
未払金	4,185	2,051
未払費用	1,967	2,304
未払法人税等	1,298	2,583
未払消費税等	275	186
賞与引当金	1,449	1,572
環境対策引当金	1,421	1,157
工事損失引当金	39	-
役員賞与引当金	197	275
その他	6 857	6 1,755
流動負債合計	39,400	55,422
固定負債		
長期借入金	3 12,416	3 11,957
リース債務	52	223
繰延税金負債	1,299	1,632
役員退職慰労引当金	283	254
環境対策引当金	38	7
退職給付に係る負債	2,196	2,199
長期預り保証金	469	474
資産除去債務	102	-
その他	213	303
固定負債合計	17,070	17,053
負債合計	56,470	72,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	419	455
利益剰余金	54,847	61,330
自己株式	265	245
株主資本合計	58,301	64,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,630	2,443
為替換算調整勘定	481	991
退職給付に係る調整累計額	241	162
繰延ヘッジ損益	1	3
その他の包括利益累計額合計	1,868	3,275
非支配株主持分	3,069	3,310
純資産合計	63,239	71,425
負債純資産合計	119,710	143,901

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 110,784	1 124,963
売上原価	2, 4 86,227	2, 4 97,550
売上総利益	24,556	27,413
販売費及び一般管理費	3, 4 14,449	3, 4 16,568
営業利益	10,107	10,844
営業外収益		
受取利息	29	35
受取配当金	256	337
為替差益	294	102
保険配当金	57	56
助成金収入	29	12
持分法による投資利益	38	104
その他	254	240
営業外収益合計	960	888
営業外費用		
支払利息	95	174
固定資産税	30	19
連結子会社株式取得費用	160	-
その他	65	80
営業外費用合計	351	274
経常利益	10,716	11,457
特別利益		
固定資産売却益	5 7	5 2,625
投資有価証券売却益	15	-
負ののれん発生益	-	109
環境対策引当金戻入額	-	264
退職給付制度改定益	-	34
違約金収入	685	-
その他	0	216
特別利益合計	709	3,250
特別損失		
固定資産処分損	6 279	6 1,667
減損損失	7 63	7 105
環境対策引当金繰入額	1,410	-
環境対策費	164	79
退職給付制度改定損	-	377
その他	93	-
特別損失合計	2,011	2,230
税金等調整前当期純利益	9,413	12,478
法人税、住民税及び事業税	2,127	3,877
法人税等調整額	473	166
法人税等合計	2,600	3,710
当期純利益	6,813	8,767
非支配株主に帰属する当期純利益	1,504	460
親会社株主に帰属する当期純利益	5,308	8,307

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	6,813	8,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	818
為替換算調整勘定	770	570
退職給付に係る調整額	63	116
繰延ヘッジ損益	1	4
持分法適用会社に対する持分相当額	8	7
その他の包括利益合計	629	1,518
包括利益	7,442	10,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,764	9,714
非支配株主に係る包括利益	1,678	571

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,157	51,089	280	59,267
会計方針の変更による累積的影響額			55		55
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,300	5,157	51,034	280	59,211
当期変動額					
剰余金の配当			1,495		1,495
親会社株主に帰属する当期純利益			5,308		5,308
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		2		15	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,740			4,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,738	3,812	15	910
当期末残高	3,300	419	54,847	265	58,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,807	36	357	-	1,413	9,653	70,333
会計方針の変更による累積的影響額							55
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,807	36	357	-	1,413	9,653	70,278
当期変動額							
剰余金の配当							1,495
親会社株主に帰属する当期純利益							5,308
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	518	115	1	455	6,584	6,128
当期変動額合計	177	518	115	1	455	6,584	7,038
当期末残高	1,630	481	241	1	1,868	3,069	63,239

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	419	54,847	265	58,301
当期変動額					
剰余金の配当			1,824		1,824
親会社株主に帰属する当期純利益			8,307		8,307
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		1		20	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	6,483	19	6,538
当期末残高	3,300	455	61,330	245	64,840

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,630	481	241	1	1,868	3,069	63,239
当期変動額							
剰余金の配当							1,824
親会社株主に帰属する当期純利益							8,307
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	509	79	4	1,406	241	1,647
当期変動額合計	812	509	79	4	1,406	241	8,186
当期末残高	2,443	991	162	3	3,275	3,310	71,425

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,413	12,478
減価償却費	2,684	2,931
減損損失	63	105
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	41	28
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	96	165
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	904	7
賞与引当金の増減額（は減少）	105	118
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	30
受取利息及び受取配当金	286	372
支払利息	95	174
持分法による投資損益（は益）	38	104
助成金収入	29	12
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	15	-
固定資産売却損益（は益）	7	2,625
固定資産処分損益（は益）	286	1,667
環境対策引当金戻入額	-	264
違約金収入	685	-
環境対策引当金繰入額	1,410	-
環境対策費	164	-
売上債権の増減額（は増加）	4,024	3,805
棚卸資産の増減額（は増加）	1,335	6,926
仕入債務の増減額（は減少）	3,474	1,443
未払消費税等の増減額（は減少）	2	86
未払金の増減額（は減少）	56	211
未払費用の増減額（は減少）	173	25
前受金の増減額（は減少）	189	486
その他	95	403
小計	10,342	12,750
利息及び配当金の受取額	313	411
利息の支払額	95	173
助成金の受取額	56	12
違約金の受取額	685	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,809	2,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,494	10,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	41	-
有形固定資産の取得による支出	3,208	4,781
有形固定資産の売却による収入	113	2,731
有形固定資産の除却による支出	126	1,637
無形固定資産の取得による支出	329	212
預り保証金の返還による支出	1,509	0
環境対策費の支払額	169	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 10,997
事業譲受による支出	-	³ 972
その他	21	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,166	15,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	506	11,125
長期借入れによる収入	12,400	500
長期借入金の返済による支出	2,799	442
配当金の支払額	1,495	1,824
非支配株主への配当金の支払額	458	297
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,408	2,144
その他	78	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,348	6,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	266
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,198	1,434
現金及び現金同等物の期首残高	15,564	16,763
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 16,763	¹ 18,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった帝国窯業株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、当社の連結子会社であった品川工事株式会社は、当社の連結子会社である品川口コー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、Shinagawa Refractories Korea Corporation、Shinagawa Participações do Brasil Ltda.及びShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社となったShinagawa Participações do Brasil Ltda.がSR do Brasil Ltda.の全持分を取得して同社を完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン(タイワン)カンパニーリミテッド

I T M - U N I F R A X株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニューージーランド Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司、Shinagawa Refractories Korea Corporation、Shinagawa Participações do Brasil Ltda.、SR do Brasil Ltda.、Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（在外連結子会社）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業株式会社は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

耐火物及び関連製品

耐火物及び関連製品セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

なお、一部の連結子会社では、一部の製商品の販売については他の当事者が関与しております。その性質は有償支給取引であることから、当該他の当事者により製商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、代理人として取引を行っていると判断しております。有償支給取引においては、顧客から受領する対価から関連する仕入原価を控除した加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

単体納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産22,687百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品4,259百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産34,110百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品5,338百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等(以下、滞留在庫)が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物及び関連製品セグメントの製品(以下、耐火物等)は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されております。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間(以下、耐用期間)が概ね決まっております。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されております。

しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けております。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性があります。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化しております。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、棚卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(環境対策引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した環境対策引当金1,421百万円には、当社所有の土地(名古屋市港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,410百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した環境対策引当金1,157百万円には、当社所有の土地(名古屋市港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,145百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2021年4月30日付で不動産賃貸契約が終了した名古屋市港区品川町の当社所有地において、新規の土地賃貸借契約の実施に向けた既存建屋の解体工事中に、一部建屋の基礎部分地下に廃棄物が埋設されていることが発見されました。

当該廃棄物は、1960年代中頃に当該土地にて埋め立て処分されたものと考えられ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に従い、当社に処分義務が生じることから、今後発見が見込まれる廃棄物の推定量も含めた処理費用について、当連結会計年度末における見積額を環境対策引当金に計上しております。

処理費用の見積額については敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合といった合理的な仮定に基づく、廃棄物処理の見込重量に廃棄物の内容に応じた処理見込単価を乗じて算定しております。

また、廃棄物処理の見込重量の見積りに使用した敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合の仮定には不確実性を伴うため、今後の解体工事の進捗によりそれらの仮定に変動が生じた場合、あるいはそれらの仮定と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する在外子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」「投資有価証券の売却による収入」「預り保証金の受入による収入」「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた1百万円、「投資有価証券の売却による収入」に表示していた17百万円、「預り保証金の受入による収入」に表示していた5百万円、「長期貸付金の回収による収入」に表示していた70百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する事項)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2023年度以降緩やかに回復が進んでいくものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速あるいは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	155百万円	226百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	305	305

2 国庫補助金により建物及び構築物の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	330百万円	338百万円
土地	906	909
計	1,236	1,248

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	869百万円	827百万円

4 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	190百万円	252百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3,395百万円	3,657百万円
売掛金	32,105	30,704
契約資産	70	48

6 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	15百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費	2,519百万円	2,584百万円
給料賃金	3,922	4,121
賞与引当金繰入額	491	553
退職給付費用	231	227

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「その他の経費」については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、前連結会計年度の「その他の経費」は、1,499百万円であります。

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	1,206百万円	1,346百万円
当期製造費用	38	36
計	1,244	1,382

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	- 百万円	2,621百万円
その他	7	3
計	7	2,625

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	1,638百万円
機械装置及び運搬具	31	27
その他	7	1
計	143	1,667

売却によるもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	135百万円	- 百万円
その他	0	-
計	135	-

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	構築物、土地	59
イソライト工業株式会社 （石川県七尾市）	遊休資産	土地等	4
		合計	63

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の遊休資産については売却が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、当社連結子会社であるイソライト工業株式会社の土地の一部について、将来キャッシュ・フローが当該資産の帳簿価額を下回ると判断したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部 （兵庫県赤穂市）	遊休資産	土地	0
イソライト工業株式会社 （石川県七尾市）	事業資産	機械装置等	104
品川ゼネラル株式会社 （岡山県備前市）	事業資産	構築物	1
		合計	105

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の土地の一部については地価が下落したため、当社連結子会社であるイソライト工業株式会社及び品川ゼネラル株式会社の事業資産の一部については将来キャッシュ・フローが当該資産の帳簿価額を下回ると判断したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	287百万円	1,172百万円
組替調整額	15	-
税効果調整前	303	1,172
税効果額	91	353
その他有価証券評価差額金	211	818
為替換算調整勘定：		
当期発生額	770	570
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	770	570
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31	60
組替調整額	124	104
税効果調整前	92	165
税効果額	28	49
退職給付に係る調整額	63	116
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	6
組替調整額	0	0
税効果調整前	1	7
税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	1	4
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	7
持分法適用会社に対する持分相当額	8	7
その他の包括利益合計	629	1,518

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式(注)	82	0	4	78
合計	82	0	4	78

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	607	65.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	888	95.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	888	利益剰余金	95.0	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式（注）	78	0	5	72
合計	78	0	5	72

（注）普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	888	95.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	935	100.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	利益剰余金	100.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	16,886百万円	18,318百万円
有価証券勘定	-	5
計	16,886	18,323
預入期間が3か月を超える定期預金	123	125
現金及び現金同等物	16,763	18,197

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分の取得により新たにSR do Brasil Ltda.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,620百万円
固定資産	1,083
のれん	6,256
流動負債	2,757
固定負債	6
為替換算調整勘定	116
持分の取得価額	11,312
現金及び現金同等物	315
差引:取得のための支出	10,997

(注)当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCが事業の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	807百万円
固定資産	425
流動負債	156
負ののれん発生益	109
為替換算調整勘定	5
事業の譲受価額	972
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	972

(注)当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、耐火物事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	17	112
1年超	73	140
合計	91	253

(注) I F R S 第16号及びA S C 第842号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。これは、一部の在外子会社においてA S C 第842号を適用したことにより、オンバランスのリース取引の重要性が高まったため、当連結会計年度より表示方法を変更したものであります。なお、これに伴い前連結会計年度の金額についても修正再表示しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	794	810
1年超	10,046	9,348
合計	10,840	10,159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち42.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	6,961	6,961	-
資産計	6,961	6,961	-
長期借入金(*2)	12,848	12,870	22
負債計	12,848	12,870	22
デリバティブ取引(*3)	3	3	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	8,138	8,138	-
資産計	8,138	8,138	-
長期借入金(*2)	12,906	12,936	30
負債計	12,906	12,936	30
デリバティブ取引(*3)	1	1	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	186	258
関係会社出資金	305	305

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,886	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,500	-	-	-
電子記録債権	2,561	-	-	-
合計	54,948	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,361	-	-	-
電子記録債権	2,749	-	-	-
合計	55,428	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,928	-	-	-	-	-
長期借入金	432	384	3,723	3,127	5,181	-
合計	10,360	384	3,723	3,127	5,181	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,117	-	-	-	-	-
長期借入金	948	3,405	3,275	5,266	10	-
合計	22,066	3,405	3,275	5,266	10	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,961	-	-	6,961
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
金利関連	-	1	-	1
資産計	6,961	3	-	6,964

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,138	-	-	8,138
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
金利関連	-	5	-	5
資産計	8,138	1	-	8,140

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,870	-	12,870
負債計	-	12,870	-	12,870

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,936	-	12,936
負債計	-	12,936	-	12,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は店頭取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,007	3,258	2,749
	(2) 債券	-	-	-
	小計	6,007	3,258	2,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	953	1,183	229
	(2) 債券	-	-	-
	小計	953	1,183	229
合計		6,961	4,441	2,519

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,966	4,206	3,760
	(2) 債券	-	-	-
	小計	7,966	4,206	3,760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	246	73
	(2) 債券	5	5	-
	小計	177	251	73
合計		8,143	4,457	3,686

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17	15	-
合計	17	15	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	80	-	4	4
合計		80	-	4	4

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	788	-	4	4
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	14	-	0	0
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	1	-	0	0
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	304	-	8	8
合計		1,108	-	3	3

金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	1
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	810	810	(注)
合計			2,210	2,210	1

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,400	1,400	5
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	810	810	(注)
合計			2,210	2,210	5

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社がある確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社であるイソライト工業株式会社は、2020年10月1日に旧株式会社ITMと合併したことに伴い複数の退職給付制度を採用していましたが、2022年7月にこれらを統合するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,940百万円	7,929百万円
勤務費用	548	503
利息費用	31	42
数理計算上の差異の発生額	1	118
過去勤務費用の発生額	-	65
退職給付の支払額	634	670
その他	45	233
退職給付債務の期末残高	7,929	7,386

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	7,336百万円	8,218百万円
期待運用収益	120	139
数理計算上の差異の発生額	32	123
事業主からの拠出額	1,139	313
退職給付の支払額	451	519
従業員からの拠出額	23	27
その他	82	376
年金資産の期末残高	8,218	7,678

簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,797百万円	5,233百万円
年金資産	8,218	7,678
	2,421	2,444
非積立型制度の退職給付債務	2,132	2,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288	292
退職給付に係る負債	2,196	2,199
退職給付に係る資産	2,484	2,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288	292

簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用 1	477百万円	519百万円
利息費用	31	42
期待運用収益	120	139
数理計算上の差異の費用処理額	64	60
過去勤務費用の費用処理額	59	44
確定給付制度に係る退職給付費用	511	527

1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。

2 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において「退職給付制度改定益」34百万円を特別利益として、「退職給付制度改定損」377百万円を特別損失として、それぞれ計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	59百万円	110百万円
数理計算上の差異	33	55
合計	93	165

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	334百万円	276百万円
未認識数理計算上の差異	78	19
合計	412	296

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	28%	27%
国内株式	12	13
海外債券	7	7
海外株式	12	12
現金及び預金	1	2
共同運用資産	39	39
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0% ~ 0.5%

長期期待運用収益率 0.3% ~ 4.0%

予想昇給率 2.5% ~ 3.4%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1% ~ 1.2%

長期期待運用収益率 0.7% ~ 4.6%

予想昇給率 2.5% ~ 5.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度297百万円、当連結会計年度499百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	666百万円	654百万円
繰越欠損金(注)	187	125
減損損失	623	509
賞与引当金	482	529
固定資産未実現利益	376	380
連結上の資産の評価差損	233	30
役員退職慰労引当金	84	80
環境対策引当金	499	354
減価償却超過額	103	320
会員権評価損	25	25
未払事業税	65	131
貸倒引当金	60	59
工事損失引当金	7	-
その他	597	610
繰延税金資産小計	4,013	3,815
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	27	16
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	914	705
評価性引当額小計	942	721
繰延税金資産合計	3,071	3,093
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	845	874
その他有価証券評価差額金	816	1,175
企業結合に伴う土地の時価評価差額	903	893
連結上の資産の評価差益	277	277
前払年金費用	745	721
その他	443	275
繰延税金負債合計	4,032	4,217
繰延税金負債の純額	961	1,123

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	0	0	37	4	143	187
評価性引当額	-	-	-	-	4	22	27
繰延税金資産	-	0	0	37	-	120	(2) 159

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産159百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高187百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいるため回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注 記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.5	
試験研究費税額控除等	1.6	
評価性引当額	1.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(子会社の吸収合併)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である帝国窯業株式会社を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

(存続会社) 品川リフラクトリーズ株式会社

(消滅会社) 帝国窯業株式会社

事業の内容

耐火物の製造・販売

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、帝国窯業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

品川リフラクトリーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

西日本地区に所在する当社グループの不定形耐火物製造拠点を当社赤穂工場に集約するにあたり、両社を一体化させ今後の製造移管を円滑に行うことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(連結子会社による持分取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SR do Brasil Ltda.

事業の内容 耐火物の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

成長著しいブラジル耐火物市場においてリーディング・ポジションを確立することにより、当社グループの更なる成長のための強力なプラットフォームとなり、事業の成長やシナジーはもとより収益の更なる多様性と柔軟性をもたらすものと考えております。

(3) 企業結合日

2022年12月29日(みなし取得日2022年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当連結会計年度において新たに設立した当社の連結子会社であるShinagawa Participações do Brasil Ltda. が現金を対価として持分取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。みなし取得日を2022年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,312百万円
-------	----	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	805百万円
----------	--------

なお、当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCによる事業譲受と一体でアドバイザー契約を締結しており、両者を合算した金額であります。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,256百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

将来の超過収益力の発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,620百万円
固定資産	1,083
資産合計	7,703
流動負債	2,757
固定負債	6
負債合計	2,764

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(連結子会社による事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Saint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.
事業の内容 耐火物及び高機能プラスチックの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

耐摩耗性セラミックス事業において当社グループとして世界市場への参入を図ることにより、当社グループの更なる成長のための強力なプラットフォームとなり、事業の成長やシナジーはもとより収益の更なる多様性と柔軟性をもたらすものと考えております。

(3) 企業結合日

2022年12月29日(みなし取得日2022年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当連結会計年度において新たに設立した当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCが現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

結合後企業の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。みなし取得日を2022年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書に取得した事業の業績は含まれておりません。

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 972百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当社の連結子会社であるShinagawa Participações do Brasil Ltda.によるSR do Brasil Ltda.の持分取得と一体でアドバイザリー契約を締結しているため、記載を省略しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

109百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	807百万円
固定資産	425
資産合計	1,232
流動負債	156
負債合計	156

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は454百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は63百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は1百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,858	4,767
期中増減額	91	130
期末残高	4,767	4,636
期末時価	19,736	21,808

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(142百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(141百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(1) 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	
地域別				
日本	62,670	24,898	-	87,569
アジア・オセアニア	16,768	-	-	16,768
その他海外	5,462	-	-	5,462
顧客との契約から生じる収益	84,901	24,898	-	109,800
その他の収益	-	-	984	984
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	84,779	22,032	-	106,811
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	121	2,866	-	2,988
顧客との契約から生じる収益	84,901	24,898	-	109,800
その他の収益	-	-	984	984
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	
地域別				
日本	71,734	24,486	-	96,220
アジア・オセアニア	20,617	1	-	20,618
その他海外	7,124	0	-	7,124
顧客との契約から生じる収益	99,476	24,487	-	123,964
その他の収益	-	-	998	998
外部顧客への売上高	99,476	24,487	998	124,963

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	99,357	22,331	-	121,688
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	119	2,156	-	2,275
顧客との契約から生じる収益	99,476	24,487	-	123,964
その他の収益	-	-	998	998
外部顧客への売上高	99,476	24,487	998	124,963

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,759	38,062
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,062	37,110
契約資産（期首残高）	2,527	70
契約資産（期末残高）	70	48
契約負債（期首残高）	381	261
契約負債（期末残高）	261	152

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれており、契約負債は、流動負債のその他に含まれております。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、381百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が2,457百万円減少した主な理由は、未請求の建設工事の減少によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、261百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が22百万円減少した主な理由は、未請求の建設工事の減少によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が109百万円減少した主な理由は、前受対価を受け取った建設工事の収益認識によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物及び関連製品」、「エンジニアリング」及び「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「耐火物及び関連製品」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品、耐火断熱煉瓦、セラミックファイバー及びファインセラミックス等を生産しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。「不動産」は、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784	-	110,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	17	40	89	89	-
計	84,932	24,916	1,025	110,873	89	110,784
セグメント利益	9,451	1,825	439	11,717	1,609	10,107
セグメント資産	97,806	13,643	3,865	115,315	4,394	119,710
その他の項目						
減価償却費(注)3	2,439	162	71	2,672	11	2,684
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	3,315	209	20	3,545	871	4,417

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,394百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	99,476	24,487	998	124,963	-	124,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	115	44	199	199	-
計	99,516	24,603	1,043	125,162	199	124,963
セグメント利益	10,288	1,982	493	12,764	1,920	10,844
セグメント資産	121,844	13,155	3,767	138,767	5,133	143,901
その他の項目						
減価償却費(注) 3	2,601	183	121	2,907	24	2,931
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	4,891	197	45	5,134	47	5,181

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,133百万円には当社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産	合計
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
88,553	16,768	5,462	110,784

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他
その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
25,911	3,063	353	29,328

（注）各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インド
その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	48,379	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産	合計
外部顧客への売上高	99,476	24,487	998	124,963

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
97,219	20,618	7,124	124,963

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他
その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
27,808	3,287	1,969	33,066

（注）各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インド
その他の地域・・・・・・ブラジル、米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	52,372	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	63	63

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産	全社・消去	合計
減損損失	105	-	-	0	105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	6,256	-	-	-	6,256

（注）当連結会計年度において、SR do Brasil Ltda.を連結の範囲に含めたことにより、「耐火物及び関連製品」におけるのれんが6,256百万円増加しております。なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるShinagawa Specialty Ceramics Americas LLCがSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.からの事業譲受を実施したことにより、「耐火物及び関連製品」において、負ののれん発生益109百万円を計上しております。なお、負ののれんの発生益の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F E スチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売	48,379	売掛金	13,884

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F E スチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売	築炉工事の 納入先・当 社製品の販 売	52,372	売掛金	15,688

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	6,434.59円	7,279.71円
1株当たり当期純利益金額	567.82円	888.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,308	8,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	5,308	8,307
普通株式の期中平均株式数(株)	9,349,579	9,355,006

(重要な後発事象)
(固定資産の譲渡)

当社は、2023年1月19日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、2023年1月31日付で譲渡契約を締結し、2023年4月14日付で譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

譲渡資産はショッピングセンター用地として賃貸しておりましたが、2021年4月に不動産賃貸契約が終了し、遊休資産となっております。今般、持続的な成長に向けた投資資金の確保を目的として譲渡いたしました。

2. 譲渡資産の内容

対象資産の名称	愛知県名古屋市に保有する土地
所在地	愛知県名古屋市港区品川町二丁目1番2, 3, 4, 6, 127 愛知県名古屋市港区品川町二丁目61番1, 2 愛知県名古屋市港区品川町二丁目62番3, 4
面積	土地 62,386㎡
現況	遊休資産

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

3. 譲渡先の概要

名称	三菱地所株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役社長 中島 篤
資本関係	譲渡先は当社株式を1.5%保有しております。また、当社は譲渡先株式を0.1%所有しております。(2023年3月31日現在)
取引関係	当社と譲渡先の関係会社は、不動産賃貸等の取引関係があります。

なお、譲渡先と当社グループとの間には特筆すべき人的関係はなく、関連当事者にも該当しません。

当該会社との契約により、2023年3月3日に当該会社が組成した「名古屋みなとデベロップメント特定目的会社」に買主としての地位が2023年3月17日付で譲渡されております。

4. 譲渡日

取締役会決議日 2023年1月19日
契約締結日 2023年1月31日
物件引渡日 2023年4月14日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2024年3月期連結及び個別財務諸表において、固定資産売却益約5,900百万円を特別利益に計上する見込みであります。

(譲渡制限付株式報酬制度の廃止及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、現行の譲渡制限付株式報酬制度(リストラクテッド・ストック制度)を廃止し、事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関連する議案が2023年6月29日開催の第189回定時株主総会にて承認されました。

本制度の導入目的及び概要につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 2023年度以降の役員の報酬等について」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	9,928	21,117	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	432	948	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	26	57	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 3	12,416	11,957	0.4	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、3	52	223	-	2024年～2033年
合計	22,856	34,303	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,405	3,275	5,266	10
リース債務	52	49	37	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,661	61,064	94,349	124,963
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,095	6,974	9,833	12,478
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,919	4,587	6,499	8,307
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	205.24	490.46	694.81	888.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	205.24	285.21	204.36	193.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,425	7,448
受取手形	1,434	1,354
電子記録債権	1,320	1,607
売掛金	2 25,171	2 19,519
契約資産	70	14
商品及び製品	6,630	7,726
仕掛品	2 2,363	2 2,770
半成工事	37	52
原材料及び貯蔵品	4,418	7,929
前払費用	2 48	2 49
未収入金	2 1,556	2 1,752
関係会社短期貸付金	166	905
その他	2 109	2 152
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	50,746	51,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,917	1 7,030
構築物	435	687
機械及び装置	3,708	3,792
車両運搬具	194	326
工具、器具及び備品	190	216
原料地及び山林	166	166
土地	5,857	5,754
建設仮勘定	677	1,316
有形固定資産合計	18,149	19,291
無形固定資産		
ソフトウェア	319	396
その他	11	12
無形固定資産合計	330	409
投資その他の資産		
投資有価証券	5,745	6,851
関係会社株式	17,769	16,990
関係会社出資金	965	14,066
関係会社長期貸付金	168	47
前払年金費用	1,908	1,872
その他	388	383
貸倒引当金	107	107
投資その他の資産合計	26,839	40,105
固定資産合計	45,319	59,806
資産合計	96,066	111,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,726	1,441
買掛金	2 11,421	2 11,048
短期借入金	2 8,930	2 19,430
1年内返済予定の長期借入金	-	478
未払金	2 3,698	2 1,461
未払費用	2 989	2 1,061
未払法人税等	498	1,454
未払消費税等	153	-
前受金	44	656
賞与引当金	651	729
環境対策引当金	1,421	1,157
工事損失引当金	39	-
役員賞与引当金	197	261
その他	2 111	2 62
流動負債合計	29,882	39,242
固定負債		
長期借入金	11,800	11,521
繰延税金負債	1,350	1,428
退職給付引当金	1,310	1,315
役員退職慰労引当金	202	206
環境対策引当金	36	5
長期預り保証金	258	258
資産除去債務	102	-
長期未払金	149	255
固定負債合計	15,211	14,991
負債合計	45,093	54,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,398	4,400
資本剰余金合計	5,034	5,036
利益剰余金		
利益準備金	825	825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,851	1,915
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	33,799	38,821
利益剰余金合計	41,475	46,561
自己株式	265	245
株主資本合計	49,545	54,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,428	2,192
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	1,427	2,196
純資産合計	50,972	56,849
負債純資産合計	96,066	111,083

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 76,120	1 84,240
売上原価	1 63,902	1 70,260
売上総利益	12,218	13,980
販売費及び一般管理費	1, 2 7,410	1, 2 8,529
営業利益	4,808	5,450
営業外収益		
受取利息	1 2	1 222
有価証券利息	0	-
受取配当金	1 1,035	1 1,664
為替差益	239	86
その他	1 97	1 83
営業外収益合計	1,373	2,056
営業外費用		
支払利息	1 51	1 114
固定資産税	21	10
その他	31	50
営業外費用合計	104	175
経常利益	6,076	7,331
特別利益		
固定資産売却益	4	2,622
投資有価証券売却益	15	-
環境対策引当金戻入額	-	264
違約金収入	685	-
抱合せ株式消滅差益	-	110
特別利益合計	705	2,997
特別損失		
固定資産処分損	85	1,619
減損損失	59	0
環境対策引当金繰入額	1,410	25
環境対策費	164	-
災害による損失	11	-
特別損失合計	1,730	1,646
税引前当期純利益	5,052	8,683
法人税、住民税及び事業税	617	1,999
法人税等調整額	574	226
法人税等合計	1,191	1,773
当期純利益	3,860	6,910

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,396	5,032	825	1,951	5,000	31,389	39,165	280
会計方針の変更による累積的影響額								54	54	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,300	635	4,396	5,032	825	1,951	5,000	31,334	39,110	280
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						0		0	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						100		100	-	
剰余金の配当								1,495	1,495	
当期純利益								3,860	3,860	
自己株式の取得										0
譲渡制限付株式報酬			2	2						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	100	-	2,464	2,364	15
当期末残高	3,300	635	4,398	5,034	825	1,851	5,000	33,799	41,475	265

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,218	1,564	-	1,564	48,782
会計方針の変更による累積的影響額	54				54
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,163	1,564	-	1,564	48,727
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	1,495				1,495
当期純利益	3,860				3,860
自己株式の取得	0				0
譲渡制限付株式報酬	18				18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		135	1	136	136
当期変動額合計	2,381	135	1	136	2,245
当期末残高	49,545	1,428	1	1,427	50,972

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,398	5,034	825	1,851	5,000	33,799	41,475	265
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						168		168	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						104		104	-	
剰余金の配当								1,824	1,824	
当期純利益								6,910	6,910	
自己株式の取得										0
譲渡制限付株式報酬			1	1						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	64	-	5,022	5,086	19
当期末残高	3,300	635	4,400	5,036	825	1,915	5,000	38,821	46,561	245

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,545	1,428	1	1,427	50,972
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	1,824				1,824
当期純利益	6,910				6,910
自己株式の取得	0				0
譲渡制限付株式報酬	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		764	4	769	769
当期変動額合計	5,107	764	4	769	5,876
当期末残高	54,652	2,192	3	2,196	56,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 耐火物及び関連製品

耐火物及び関連製品セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

(2) エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 単体納税制度の適用

当社は、当事業年度から、単体納税制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産13,449百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品4,259百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産18,479百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品5,338百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(環境対策引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上した環境対策引当金1,421百万円には、当社所有の土地(名古屋市港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,410百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

当事業年度の財務諸表に計上した環境対策引当金1,157百万円には、当社所有の土地(名古屋市港区品川町)において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,145百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する事項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金により建物の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

2 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	16,297百万円	18,731百万円
短期金銭債務	1,767	1,431

3 偶発債務

保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア	-	223
シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.	403	440
計	403	664

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	49,952百万円	55,284百万円
仕入高	10,364	9,905
営業取引以外の取引高	888	1,684

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費	1,329百万円	1,397百万円
役員報酬	194	217
給与及び賞与	2,062	2,246
退職給付費用	131	124
役員退職慰労引当金繰入額	51	59
役員賞与	197	261
賞与引当金繰入額	228	257
福利厚生費	661	688
減価償却費	76	148
旅費及び交通費	158	267
研究開発費	778	861
おおよその割合		
販売費	48%	47%
一般管理費	52	53

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	17,502百万円	16,730百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	227百万円	254百万円
役員退職慰労引当金	61	70
退職給付引当金	399	398
減損損失	76	44
減価償却累計額	110	177
関係会社株式評価損	722	722
関係会社出資金評価損	53	53
会員権評価損	48	48
工事損失引当金	7	-
環境対策引当金	499	354
固定資産受贈益	-	361
未払事業税	22	89
その他	261	182
繰延税金資産小計	2,490	2,758
評価性引当額	904	904
繰延税金資産合計	1,586	1,853
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	810	838
その他有価証券評価差額金	625	960
繰延ヘッジ損益	-	1
企業結合に伴う土地の時価評価差額	903	893
前払年金費用	581	570
その他	15	18
繰延税金負債合計	2,937	3,282
繰延税金負債の純額	1,350	1,428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	4.9
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額	0.6	0.0
税額控除	2.2	1.8
固定資産受贈益	-	4.2
外国子会社配当に係る外国源泉税	0.4	0.3
寄付金の損金不算入額	0.3	0.5
みなし税額控除	0.5	0.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	20.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、単体納税制度を適用しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の廃止及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	6,917	525	9	403	7,030	11,262
	構築物	435	315	0	63	687	2,451
	機械及び装置	3,708	1,066	8	973	3,792	27,934
	車両運搬具	194	205	1	71	326	532
	工具、器具及び備品	190	98	0	72	216	1,244
	原料地及び山林	166	-	-	-	166	32
	土地	5,857	1	104 (0)	-	5,754	-
	建設仮勘定	677	2,851	2,212	-	1,316	-
	計	18,149	5,063	2,337 (0)	1,583	19,291	43,459
無形固定資産	ソフトウェア	319	299	161	60	396	-
	その他	11	1	-	0	12	-
	計	330	300	161	60	409	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新スプレー棟	154百万円
	屋根カバーリング	107百万円
機械及び装置	新スプレータワー本体	257百万円
車両運搬具	AGV(2台)	162百万円
建設仮勘定	不定形耐火物製造ライン	918百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	-	-	114
賞与引当金	651	729	651	729
環境対策引当金	1,458	25	320	1,162
工事損失引当金	39	-	39	-
役員賞与引当金	197	261	197	261
役員退職慰労引当金	202	66	62	206

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shinagawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第188期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第189期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
（第189期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出
（第189期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年9月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2023年2月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年3月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年4月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

品川リファクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 宏明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、品川リフラクトリーズ株式会社の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産34,110百万円には、品川リフラクトリーズ株式会社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品5,338百万円が含まれており、総資産の4%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、滞留在庫）が生じた場合には、経営者は、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討している。</p> <p>耐火物及び関連製品セグメントの製品（以下、耐火物等）は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されている。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間（以下、耐用期間）が概ね決まっている。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されている。</p> <p>しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けている。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性がある。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化している。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、営業部門における今後の販売見込みの検討について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討 過年度における滞留在庫の評価の見積りとその後の耐火物及び関連製品セグメントにおける個々の製品の販売実績や廃棄実績を確認し、廃棄された製品についてはその原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、滞留在庫の評価に関して経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐火物等について、今後の市場動向及び競合他社の販売戦略への対応策を営業部長に質問するとともに、月次開催の販売会議資料を閲覧し、耐火物等の将来の受注見込みとの整合性を検討した。 耐火物等の将来の受注見込みの基礎となる鉄鋼の需要予測と、外部機関が公表している大手製鉄所の粗鋼生産量や稼働状況の予測との整合性を検討した。 期末に保有している滞留在庫の今後の販売見込みを営業責任者に質問し、回答について過去の耐火物等の交換実績や補修工事実績と比較することにより、その適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リフクトリーズ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、品川リフクトリーズ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

品川リファクトリーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 宏明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第189期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。